

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 横田 格
【本店の所在の場所】	富山市総曲輪二丁目2番8号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 藤岡 正紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 南茂 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 （金沢市南町6番1号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注）金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	21,970	20,896	28,836
経常利益	百万円	3,987	2,798	3,597
四半期純利益	百万円	2,726	1,275	
当期純利益	百万円			2,529
四半期包括利益	百万円	2,710	1,604	
包括利益	百万円			1,259
純資産額	百万円	65,999	62,476	64,544
総資産額	百万円	1,047,004	1,052,835	1,041,025
1株当たり四半期純利益 金額	円	45.10	21.10	
1株当たり当期純利益金 額	円			41.85
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	6.03	5.66	5.92

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期連結 会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.85	3.81

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

内閣府が1月12日に発表した2011年12月の街角景気調査によると、足元の現状判断指数は47.2となり、前月より2ポイント上昇したことにより、11月の「持ち直しのテンポが緩やかになっている」から「緩やかに持ち直している」に表現を変更しました。一方、当行グループの主要営業基盤である北陸地区については、日銀金沢支店が1月13日に発表した金融経済月報で、北陸3県の景気について「全体としては持ち直しの動きが続いているものの一部でそのペースが緩やかになっているが、生産水準は回復している」として前月の基調判断を据え置きました。

しかし、長引く円高や欧州債務危機などを背景に景気の先行きについては懸念が強まっています。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に努めました結果、当第3四半期連結累計期間の経常収益は208億96百万円、経常費用は180億98百万円となりました。この結果、経常利益は27億98百万円、四半期純利益は12億75百万円となりました。

また、連結財政状態につきましては次の通りであります。

〔預金等〕

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、前連結会計年度末に比べに256億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は9,413億円となりました。

〔貸出金〕

個人向け住宅資金、地方公共団体並びに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、前連結会計年度末に比べ231億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は7,317億円となりました。

〔有価証券〕

資産の効率運用のため、国債や地方債の引受けや購入に努めましたが、前連結会計年度末に比べ88億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は2,596億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

〔銀行業〕

経常収益は174億19百万円、（前年同四半期連結累計期間比3億23百万円減少）、セグメント利益は25億57百万円（同10億31百万円減少）となりました。

〔リース業〕

経常収益は35億30百万円、（前年同四半期連結累計期間比7億7百万円減少）、セグメント利益は2億2百万円（同73百万円減少）となりました。

〔その他〕

経常収益は4億3百万円、（前年同四半期連結累計期間比25百万円減少）、セグメント利益は47百万円（同87百万円減少）となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は124億59百万円、役員取引等収支は7億73百万円、その他業務収支は21億85百万円となり、その収支合計は154億19百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	11,104	1,210	19	12,334
	当第3四半期連結累計期間	11,274	1,159	26	12,459
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	(139) 12,859	1,372	176	13,915
	当第3四半期連結累計期間	(99) 12,622	1,277	124	13,675
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,755	(139) 161	196	1,581
	当第3四半期連結累計期間	1,348	(99) 117	151	1,215
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	790	6		784
	当第3四半期連結累計期間	776	3		773
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,453	11	24	1,440
	当第3四半期連結累計期間	1,486	13	20	1,479
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	662	17	24	656
	当第3四半期連結累計期間	709	16	20	705
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,271	132	387	1,016
	当第3四半期連結累計期間	2,502	82	398	2,185
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,507	1,036	529	6,013
	当第3四半期連結累計期間	5,829	100	610	5,319
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,235	903	142	4,997
	当第3四半期連結累計期間	3,326	18	211	3,133

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は14億79百万円となり、役務取引等費用は7億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,453	11	24	1,440
	当第3四半期連結累計期間	1,486	13	20	1,479
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	414		4	409
	当第3四半期連結累計期間	395		4	390
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	520	11		532
	当第3四半期連結累計期間	514	13		527
うち投資信託業務	前第3四半期連結累計期間	305			305
	当第3四半期連結累計期間	299			299
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	17			17
	当第3四半期連結累計期間	19			19
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	125			125
	当第3四半期連結累計期間	193			193
うち保護預り・貸金 庫業務	前第3四半期連結累計期間	20			20
	当第3四半期連結累計期間	20			20
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	48	0	19	29
	当第3四半期連結累計期間	43		15	27
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	662	17	24	656
	当第3四半期連結累計期間	709	16	20	705
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	85	17		103
	当第3四半期連結累計期間	85	16		102

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	922,185	5,372	183	927,374
	当第3四半期連結会計期間	937,669	4,568	895	941,342
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	322,086		183	321,903
	当第3四半期連結会計期間	335,718		895	334,823
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	597,553			597,553
	当第3四半期連結会計期間	599,983			599,983
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,545	5,372		7,917
	当第3四半期連結会計期間	1,967	4,568		6,535
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	922,185	5,372	183	927,374
	当第3四半期連結会計期間	937,669	4,568	895	941,342

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	708,467	100.00	731,766	100.00
製造業	105,374	14.87	103,024	14.08
農業、林業	2,701	0.38	2,303	0.31
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	1,584	0.22	1,434	0.20
建設業	43,154	6.09	42,433	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	7,048	1.00	17,014	2.32
情報通信業	12,859	1.82	13,331	1.82
運輸業、郵便業	17,708	2.50	16,653	2.28
卸売業	43,323	6.12	38,055	5.20
小売業	33,985	4.80	32,451	4.43
金融業、保険業	35,261	4.98	36,863	5.04
不動産業	34,211	4.83	33,855	4.63
物品賃貸業	6,942	0.98	6,636	0.91
学術研究、専門・技術サービス業	4,955	0.70	8,956	1.22
宿泊業	8,501	1.20	8,536	1.17
飲食業	3,823	0.54	3,932	0.54
生活関連サービス業、娯楽業	6,383	0.90	6,253	0.85
教育、学習支援業	1,449	0.20	1,615	0.22
医療・福祉	24,048	3.39	25,941	3.54
その他のサービス	11,575	1.63	10,317	1.41
地方公共団体	124,312	17.55	138,956	18.99
その他	179,261	25.30	183,198	25.04
特別国際金融取引勘定分				
合計	708,467		731,766	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 1,000株
計	60,809,700	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	60,809	-	8,000,000	-	5,430,781

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,186,000	59,186	
単元未満株式	普通株式 1,239,700		
発行済株式総数	60,809,700		
総株主の議決権		59,186	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	384,000		384,000	0.63
計		384,000		384,000	0.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	12,510	14,324
コールローン及び買入手形	22,249	17,077
商品有価証券	198	49
金銭の信託	800	800
有価証券	² 268,509	² 259,675
貸出金	¹ 708,650	¹ 731,766
外国為替	852	923
リース債権及びリース投資資産	9,088	8,721
その他資産	6,852	7,357
有形固定資産	9,301	9,038
無形固定資産	321	411
繰延税金資産	6,825	7,642
支払承諾見返	4,065	4,221
貸倒引当金	9,202	9,173
資産の部合計	1,041,025	1,052,835
負債の部		
預金	911,535	941,342
譲渡性預金	4,188	-
コールマネー及び売渡手形	25,200	7,300
借入金	22,401	27,502
外国為替	0	0
その他負債	4,543	5,631
役員賞与引当金	26	19
退職給付引当金	3,107	3,081
睡眠預金払戻損失引当金	66	50
偶発損失引当金	78	99
再評価に係る繰延税金負債	1,269	1,109
支払承諾	4,065	4,221
負債の部合計	976,481	990,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	49,496	50,318
自己株式	266	275
株主資本合計	62,663	63,477
その他有価証券評価差額金	2,435	5,405
土地再評価差額金	1,459	1,619
その他の包括利益累計額合計	976	3,785
少数株主持分	2,857	2,785
純資産の部合計	64,544	62,476
負債及び純資産の部合計	1,041,025	1,052,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	21,970	20,896
資金運用収益	13,915	13,675
(うち貸出金利息)	9,561	9,387
(うち有価証券利息配当金)	4,316	4,254
役務取引等収益	1,440	1,479
その他業務収益	6,013	5,319
その他経常収益	600	422
経常費用	17,982	18,098
資金調達費用	1,581	1,215
(うち預金利息)	1,334	960
役務取引等費用	656	705
その他業務費用	4,997	3,133
営業経費	9,055	9,042
その他経常費用	1,692 ²	4,000 ²
経常利益	3,987	2,798
特別利益	688	0
固定資産処分益	4	0
償却債権取立益	134	-
負ののれん発生益	549	-
特別損失	163	2
固定資産処分損	9	2
減損損失	46	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	107	-
税金等調整前四半期純利益	4,513	2,796
法人税、住民税及び事業税	1,320	848
法人税等調整額	234	580
法人税等合計	1,554	1,429
少数株主損益調整前四半期純利益	2,958	1,367
少数株主利益	232	91
四半期純利益	2,726	1,275

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,958	1,367
その他の包括利益	247	2,971
その他有価証券評価差額金	247	3,132
土地再評価差額金	-	160
四半期包括利益	2,710	1,604
親会社株主に係る四半期包括利益	2,530	1,533
少数株主に係る四半期包括利益	180	70

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は862百万円減少し、法人税等調整額は440百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,442百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>15,827百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,596百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	1,442百万円	延滞債権額	15,827百万円	3ヵ月以上延滞債権額	58百万円	貸出条件緩和債権額	1,596百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,020百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>15,193百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,697百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	2,020百万円	延滞債権額	15,193百万円	3ヵ月以上延滞債権額	43百万円	貸出条件緩和債権額	1,697百万円
破綻先債権額	1,442百万円																
延滞債権額	15,827百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	58百万円																
貸出条件緩和債権額	1,596百万円																
破綻先債権額	2,020百万円																
延滞債権額	15,193百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	43百万円																
貸出条件緩和債権額	1,697百万円																
<p>2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,071百万円であります。</p>	<p>2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,598百万円であります。</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	<p>1. その他経常収益には、償却債権取立益174百万円を含んでおります。</p>
<p>2. その他経常費用には、貸出金償却18百万円、貸倒引当金繰入額129百万円及び株式等売却損1,455百万円を含んでおります。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸出金償却21百万円、貸倒引当金繰入額480百万円、株式等償却425百万円及び株式等売却損3,042百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 481百万円	減価償却費 525百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,531	4,045	21,577	393	21,970		21,970
セグメント間の内部経常収益	211	192	403	35	439	439	
計	17,743	4,237	21,981	428	22,410	439	21,970
セグメント利益	3,589	276	3,865	135	4,000	12	3,987

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

銀行業セグメントにおいて、連結子会社の持株比率の見直しを行い一部連結子会社の持株比率が増加したことにより、負ののれんが発生いたしました。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては549百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,258	3,265	20,524	372	20,896		20,896
セグメント間の内部経常収益	161	264	425	31	456	456	
計	17,419	3,530	20,949	403	21,353	456	20,896
セグメント利益	2,557	202	2,760	47	2,808	10	2,798

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	34,092	31,861	2,231
債券	109,859	110,800	940
国債	54,841	54,958	117
地方債	24,072	24,378	306
社債	30,945	31,463	517
その他	78,906	76,507	2,398
合計	222,859	219,169	3,689

当第3四半期連結会計期間

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	34,353	28,173	6,180
債券	105,904	107,545	1,640
国債	53,548	54,135	586
地方債	18,541	19,134	592
社債	33,814	34,275	461
その他	75,197	71,517	3,679
合計	215,455	207,236	8,218

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は425百万円(株式425百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	45.10	21.10
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,726	1,275
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,726	1,275
普通株式の期中平均株式数	千株	60,448	60,429

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 226百万円

1株当たりの中間配当金 3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋上 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。